

午前 10 時 3 分 開議

議長（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。ただいまから平成 8 年第 2 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12 番 重里 勉君からは欠席の届け出がありますので、報告をいたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 10 番 藤平サト子君、13 番 市道貞二君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題といたします。

まず、初めに 23 番 林 治君の質問を許可いたします。林君。

23 番（林 治君） おはようございます。日本共産党の林でございます。96 年度の第 2 回定例会に当たりまして、市政上の幾つかの問題につきまして質問をさせていただきます。

まず初めに、国際世論を踏みにじって強行しましたあの中国の通算で 44 回目の核実験に対する問題であります。

昨年 9 月、核実験を再開したフランスは、ことし 1 月に実験の終了を宣言しましたが、現在、包括的核実験禁止条約——C T B T の交渉が大詰めを迎えている中で、駆け込み実験を唯一継続する中国に、今全世界から厳しい抗議が行われています。非核平和都市宣言を行った我が泉南市の市長として、この中国政府への抗議をされたということをお聞きしましたが、その文章についての公表と御見解を述べていただきたいと思っております。

広島はもちろんですが、長崎では市長が核実験への抗議の態度を表明するとともに、長崎と中国上海市を結ぶ長崎上海航路での船上における研修会を中止すると言っております。そして、その他の友好行事も必要に応じて検討することも表明しています。過日市長は、A B C 委員会の行事とはいえ、中国泉州市への訪問をされましたが、このような行事についてもきちんとした対応が必要であるかと思っておりますので、この際市長の見解を一緒にお示し願いたいと思っております。

さて、第 2 点目は、関西国際空港の問題であります。

昨年12月18日、大蔵大臣と運輸大臣の折衝が行われ、関西国際空港の第2期事業の着工が実質上決定され、関係予算が計上されましたが、1期事業の地元自治体に対するさまざまな影響について検討し、どのように市として対処すればよいかということをも具体的に今論議を深めなければならないと思います。2期事業がすべての面で1期事業のようなわけにはいかないのではないかという懸念を強く持つのは、私1人ではないと思います。ましてや、府政はもちろん、市政も深刻な財政危機に今陥っております。市財政を犠牲にしての空港建設ではないのではないのでしょうか。そうした立場から、空港整備法に基づく国際空港建設の原点に立ち返り、政府にその責任をもっともっと強く求めるべきだと思いますが、市長の見解をまず初めにお尋ねしておきます。

そして、政府は、用地造成を地方公共団体の出資を求め、用地造成会社を設立、埋め立てを行わせようとしています。1期事業の事業費は当初1兆676億円でした。それが1兆4,580億円に大きく膨れ上がりました。関西財界はこのリスクの大きい用地造成会社への出資は行わず、上物の施設建設費421億円だけで第2期事業のそのほとんどを大阪府など自治体にかぶせる横暴ぶりであります。それだけに、環境問題や財政問題、市としてもこうした問題等について特別な検討が必要ではないのでしょうか。さきの点とあわせてお尋ねをしておきます。

第3点目は、同和行政のあり方についての問題であります。

一般地区との格差を是正し、同和問題の解決を図るための特別法、いわゆる地域改善財特法の期限切れを来年の3月末に迎え、既に滋賀県日野町、和歌山県南部町、また吉備町などの自治体で次々と今同和事業の終結宣言が行われています。我が泉南市では国に先駆けて同和对策事業を進めてきましたが、これまでの同和对策事業が市でどのぐらいになるものか、その費用の点についてお示しを願いたいと思います。

第4点目は、地方債、借入金についての利下げ、借りがえの問題についてであります。

昨年以來、私は定例会、また決算委員会等での論議を通じてこの問題を提起し、市長も金利負担軽減につながるように取り組みをこれから全力を挙げてやっていきたいと、この本会議場で答弁されましたが、その後の取り組みについて改めて回答をいただきたいと思います。答弁の前提として、

政府資金及び銀行等の問題については、既にこの本会議で政府や銀行の断る理由に根拠がないことを私は明らかにしてまいりました。同じことの繰り返しにならないようお願いをしたいと思います。

去る5月27日、都市銀行を初め大銀行の96年3月期の決算が出そろいました。各銀行の発表と大蔵省のまとめによると、95年度の全国銀行の業務純益、いわゆる本業のもうけというのは6兆7,360億円に上り、90年から94年度の平均4兆410億円の7倍に達しています。また、保有する株式など上場有価証券の含み益は3月末で2兆6,710億円、昨年この問題を提起した9月のあのときからいいますと、半年間で3兆9,150億円もこの利益をふやしています。

銀行がこうした本業のもうけを大幅にふやしたのは、国民の預金の利子の目減りで、国民に大損害をもたらしている超低金利政策の結果であります。同時に、それは地方自治体の高金利の多額の縁故債等も含まれています。約20億円もの借入金の金利の引き下げについて、どのように努力をされたのか、そのことを私は明らかにしていただきたいと思います。

この点で、愛知県では既に6市3町において昨年からの努力で縁故債の繰り上げ償還が実現いたしまして、その繰り上げ償還額は16億9,900万円、これによる後年度の利子負担軽減額は、4億5,000万を超えるものとなっています。具体的に他市ではやれている問題であります。この点について、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、第5点目の樽井駅前整備についてであります。

来年の8月には、いよいよなみはや国体がこの泉南市でも開かれます。新たにつくられましたりんくうタウンの市民球場でソフトボール大会が行われますが、先日私も参加させていただきました第3回の市の実行委員会におきまして、会長である市長にその席上で要請いたしましたが、改めてこの場でお尋ねしておきたいと思います。

このときには、JR和泉砂川駅と南海線樽井駅を利用される大会参加者や観客の方は、相当数に上ることが予想されております。実行委員会の計画を見ても、バス等でのピストン輸送もあるようでございますから、そのためにも一日も早く樽井の駅前の整備のことが急がれるのではないのでしょうか。当面の、差し当たっての整備を含めて、市長の考えをお尋ねしておきます。

最後の問題になりましたが、6点目の市営住宅の問題についてであります。特に、市営住宅の払い下げ問題につきまして、3月の議会に引き続いてお尋ねをいたしたいと思えます。

振り返ってみまして、長い年月この問題は、やはり払い下げをすることが最初から今日までそのことが前提で行政が進められてきたということではないでしょうか。

その第1は、昭和49年3月、全戸195戸を払い下げる方針でまず予算が計上されたということでありませう。

そして第2に、氏の松住宅の二重地番、砂原住宅所有権移転といった問題がそのときの払い下げそのものをできない事態にしたことでありませう。3月議会でも指摘いたしましたが、それは合併以前の問題であり、行政当局の責任に帰することでありませう。

第3に、この定例会直前に氏の松住宅の二重地番の問題が既に昭和60年の6月に解決していたにもかかわらず、市当局がこれほど問題になっていたのに把握していなかったことが報告されました。このことも問題ですが、この住宅と隣接する道路は、同じ問題を解決し、今市の道路としての整備も行われておりますように、この住宅問題も払い下げができなかった問題が解決できた今日、やはりそうすべきではないのでしょうか。そうすることが、また行政上の普通のことではないのでしょうか。

第4に、長い年月行政当局は、この住宅は払い下げするものとして扱ってきたということでありませう。それは、その1、まともな改修はしてこなかったということがいえます。そして、第2には、居住者がみずから行う改修、増築を認めてきた。お聞きしますと、図面の提出を求められて、それに基づいた許可も行われてきた。だからこそ、3つ目には家賃の改定ができなかったし、市当局もしてこなかった。

第5に、大阪府の公文書なるもので払い下げ可能だとか不能だとか、理由をこれまで市当局は挙げてきましたが、3月議会の質疑でももう明らかなように、その根拠が文書としても内容としても行政と市民を律するものでないことは、既に明らかになっております。

さて、問題は建設省の通達ですが、これは市長の方針、見解によってその解決を見出し得るものではないのでしょうか。私は、これまで長い間無責任に放置してきた行政側に問題があると思えます。市民がそこで長い間生

活されているのですから、憲法と地方自治法は、住まいは人権であり、住宅は福祉であることは示しています。

私は、市長にこれまでの行政上のすべての責任があるとか、行政上の無責任があると言っているのではないのです。市長に求めたいのは、市長が長い間行政上のこうした問題を憲法と地方自治法の立場に立って解決され、居住者の期待にこたえられることを今望んでおるのであります。市長の見解をお示しを願いたいと思います。

御答弁の内容によりまして、自席より再質問をさせていただきます。ありがとうございました。

議長（島原正嗣君） ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の今回の中国の核実験についての私のとった措置、あるいは考え方についての御質問でございます。

中国は、去る6月8日、予告どおり国際社会の強い反対を押し切り核実験を強行したことは、被爆者の思いを踏みにじるものであり、どんな言いわけをしようと容認できるものではございません。さらに、許しがたいのは、包括的核実験禁止条約——C T B Tの調印が見込まれる9月までにもう一度核実験を行い、それ以降は凍結するという一方的な身勝手なことを言っていることございまして、中国指導部に猛省を促すものでございます。

本市におきましては、今回の核実験に際しまして、既に議員各位のお手元にもお届けしておりますように、6月9日付で中国国務院総理あてに抗議文を送付いたしているところでございます。内容につきましては、李鵬首相あてでございますけれども、「六月八日、貴国が厳しい国際世論のなか、またもや地下核実験を強行したことは、唯一の被爆国の国民として強く抗議するものであります。昨年来の核実験をつうじて全世界から抗議の声があったにもかかわらず重ねて核実験を強行したことは極めて遺憾であり、核兵器廃絶の世論を踏躡るものであると断じざるを得ない。今後、貴国が予定をしている一切の核実験計画を中止することを重ねて強く要求するものである。1996年6月9日 泉南市長向井通彦」という形でいち早く送付をさせていただいたところでございます。

また、関連いたしまして、現在交流を深めております中国福建省泉州市

との関係について、このことによってどう対応していくのかということですが、先般2月下旬から3月上旬にかけて、私を初め市議会の代表あるいはA B Cの委員会の代表の方5名の友好団をもちまして、泉州市を訪問をさせていただいたところでございます。実は、そのときも中国と台湾との関係が非常に緊張いたしておりました、台湾の総統選挙の時期でございました。そういうことで、国レベルでは軍事的な威嚇を含めていろんなそういう動きがあったわけですが、私どもお邪魔いたしました泉州市では、台湾の方もたくさん来られておまして、一緒に合弁事業あるいは民間芸能祭への参加等行っておりまして、大変和やかに友好的に交流を深めておられた姿を拝見いたしまして、本当に安堵をしたわけですが、そういうことを見てきておりますから、余計に思うわけですが、国としてのこういう核実験については、厳しく反省を求め、二度と実験をしないように強く求める必要があるというふうに考えておりますが、一方では泉州市との友好交流については、これは都市間レベルの話でございますので、今後とも友好の交流につきまして継続してまいりたいという考えを持っているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、関西国際空港の全体構想についての考え方がございますけれども、一昨年の開港以来、特に国際線については順調にその便数が増加してきておまして、近い将来その限界を超えるというふうに言われております。その中で、どうしても離着陸回数の増加を図る必要があるというふうに考えておまして、そういう面で今回の全体構想が位置づけられたものでございまして、2007年のオープンに向けましてこれから具体の事業に入って行くわけですが、私といたしましては、全体構想そのものについては賛成の立場であります。ただ、これを進める上での特に環境面の配慮、あるいは当然地域整備、あるいはこの空港がもたらす特にこれからのメリット面についての再構築をしていく必要があるというふうに考えております。特に、1期においても地域整備計画がまだ積み残しの部分がございますし、これらをまず検証いたしました中で2期の対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先般の国体の実行委員会総会におきまして、林実行委員さんからもそのときに御指摘いただきましたけれども、本番が来年の秋でござ

います。それに向けまして我々一生懸命準備をいたしておりますけれども、当日の輸送手段につきまして、特に主要市内駅からのシャトルバスの輸送を考えているところでございます。それに伴いまして、特に樽井駅前是非常に狭小でございまして、こういうバスを新たに発着させる場所というものが非常に限定をされております。こういうこともありまして、現在私どもの方で進めております樽井駅前整備の先行取得をいたしました分、今年度もお一方の権利者から買収を予定いたしておりますけれども、それらが買収できますれば相当広い面積が確保されます。したがって、そこを有効的に活用するような形で、やはりこの際考える必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

したがって、現地には街づくり協議会もございまして、そういう方々、あるいは樽井の地元の方々、そして商業者の方々ともお話し合いを重ねまして、来年の秋に向けて1つの整備を——暫定的な整備になるかというふうに思いますが、考えていきたいと、このように考えているところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） 大浦同和対策部長。

同和対策部長（大浦敏紀君） 林議員の御質問にお答えしていきたいと思っております。登録事業ということで解釈させていただきます。

本市政におきましては、これまで同和問題の早期解決を市の重要課題として位置づけ、関係法令及び国・府答申の趣旨を踏まえて、関係機関はもとより広く市民の理解と協力を得ながら諸事業を推進してまいりました。同和問題の解決は、生活環境や住環境の整備・改善、各施設の物的な基盤整備がおおむね完了するなど相当の成果を上げています。地对財特法の法期限内に、登録事業につきましては完遂に向けて全力を傾注して努力しています。登録事業のうち一部事業につきましては、今年度中に全部できなく、一部ずれ込むと予想されますが、全体として法期限内に完了する見込みであります。そういう立場に立ちまして、今後同和施策を実施してまいりたいと考えております。

なお、平成8年度同和対策関係の予算につきましては、8年度予算額は事業費その他をすべて総合計いたしまして15億8,405万6,000円でございます。その内訳は... ..（林 治君「いやいや、それ中身はよろしい」と呼ぶ）。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、林議員御質問の市財政問題について、地方債の借りかえ、利下げについての御質問について御答弁申し上げます。

御指摘の地方債の低利資金への借りかえにつきましては、昨年、借入先でもあります近畿財務局及び大阪府地方課、本市指定金融機関に対しそれぞれ文書で依頼をし、協議を進めてまいったところでございます。結果的には、政府資金、府貸付金につきましては、制度上認められないとのことから極めて困難であるとの回答でございました。また、銀行縁故債につきましては、資金計画に支障を来すこと、及び証券につきましては、市中に流通していることから困難であるとの回答がございました。したがって、現時点での低利に借りかえることは困難であると思われまますので、今後とも引き続き低利借りかえについて国・府に対し要望するとともに、銀行関係につきましても引き続き協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それと、それ以後の取り組みということでございますが、5月24日に近畿財務局、そして5月17日に地方課、また5月8日に指定銀行関係等と協議をしまっているところでございますが、いずれも先ほど申し上げました理由により難しいとの御返答でございます。しかしながら、我々といたしましても、市の財政状況から判断をしますと、やはりこれについてなお協議を進めていく必要があると、このように考えておるところでございます。

また、愛知県の件を今御質問があったわけでございますが、繰り上げ償還ということで、恐らく余剰金により繰り上げ償還をしたものであるのではないかなということでございますが、我々といたしましても、もう一度詳しく調査をしてみたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 市営住宅の払い下げの関係でございますけれども、市営住宅の払い下げ問題の関係は、これまでも議会においても御答弁をさせていただいておりますように、本市のこれまでの住宅施策や現存の住宅の戸数、面積等の現況を鋭意検討をいたしまして、その結果として泉南市



公共賃貸住宅再生マスタープランを作成いたしております。

しかしながら、入居者の方々より払い下げの要望書が提出され、入居者の代表の方々と御協議を重ねていく中で、先ほど議員御指摘の事項、すなわち当時の予算計上の経過なり、大阪府が現地調査したときの書類、また他の会議録、それと府への照会等、それらを総合的に判断した中で、昨年12月に市が一定の方向づけ、すなわち建てかえということでお答えをさせていただいているところでございます。現在、入居者の方々からは白紙撤回や一時凍結等の御意見もございますけれども、マスタープランを少しでも御理解いただけるように今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） それでは、再質問させていただきます。

中国の核実験の問題について、市長が即刻抗議されたことについては大変敬意を表するものなんですけども、長崎の市長が11日の日に、被爆の爆心地を持っている長崎の市長の立場からいえば、このことについてはそういう市としての友好だってできないというお気持ちなんです。これは、僕は日本の国民すべからくこの問題については心1つにしてやっていくと。そういう強い態度でないと、核兵器と人類というのは共有できませんしね。中国の国民もそうなんです。アメリカでもスリーマイル島の事故がありました。旧ソ連のあれでは、チェルノブイリとか、その後フランスでのムルロア環礁での実験で周辺の人たちも被害を受けておりますし、各地でそれぞれの実験の場でも、その周辺でいろんな影響を与えてきてると。

中国の核実験でも、ちょっと名前は忘れたんですが、ソビエト側の住民が大変な被害に遭っているということですから、こういう実験そのものを許せないという点では、例えば中国の人たち自身にも、被爆国日本の国民としてはこういうことなんだということ、ただ政府が何をやってもほいほいということじゃなしに、私はやはり被爆国日本の国民の一人として、行政の長として、私はそういうことを政府に抗議するだけやなしに、やっぱりそういうことを通じて態度で示していくことが必要ではないかなというふうに思うんです。それだけ意見として言っておきます。

2点目の空港問題なんですけども、いろんな問題がありますが、財政問題だ

けで取り上げますと、昨年の9月の議会、それから同時に後の決算、12月議会等、私、市長とこの問題についても論議をしてきたわけですが、市長も積極的に10月の3日には泉佐野、田尻の両市町長とともに自治省、運輸省の方へ行かれて、取り組みを一定なされて、成果も一定上がってるわけですが、例えば今年度のいわゆる第2期事業の計画に当たって、政府がまたも第1期に引き続いて、いわゆる平成4年の12月のあの決定に引き続いて地方税法の改正を勝手にやって、まあ言えば市の固有の財源、課税実施権を持つこの泉南市の固定資産税を一方的に削減をした。資料によりますと、平成7年度、去年は全日空や日航の税金が1億2,000万円、ことしは予定では約1億4,000万円が減税されると。

これはやはり市長、今泉南の地場産業である繊維産業が非常に苦境に陥ってるし、もう見通しもないというような状況の中で、しかし固定資産税、都市計画税はきっちり取られてるわけですから、ましてや地場産業の大半が大変厳しい折柄、地元の商店街も厳しい立場に立たされている。ましてやそこで働いている労働者は、結局職を失う。こういう事態の中で、一方ではそうであるのに、南海電車でいうと鉄軌道やそれからステーションも全部国や自治体のお金でつくって、あと飛行機を入れるとこと整備工場をつくった税金を半額にするというような優遇政策を政府がやりたかったら、政府自身がやったらいいんですよ。何も泉南市の税金をまけてやるようなことを国で、国会でそういうもんを勝手に決めて、泉南市にその負担を覆いかぶせることはないわけなんです。

やっぱりこういう点をもっともっと厳しくやらないかんし、現に今言うような税金が削減されてると。市の意思でなしにやられてると。今度それを2分の1を6分の1にあとの分をやるように、ことしからの分にそういうふうにするそうですが、さきの分はずっとこのまま5年間継続ですから大変です。6億円以上になるでしょう。泉南市では財政がないから職員的首切れとか、職員が多いとか、いや議員が多いとか、そういう議論に発展してると。こんなにばかな話ないんですよ。やはり取るべきところはきちっと取ると。そういうことを政府に勝手にやらさないということをおね、この第2期工事についての具体的なことを決めるときには、市としてもちゃんとその点もう一度——この機会はそれしかありませんから、例えば財政問題でいってもそういうことです。私は、そういう点で市長がどうい

決意を持っておられるのか、お尋ねしておきたい。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 空港本島の税制改正につきましては、第1期の部分につきましては、国が一方的に2分の1軽減、5年間ということを決めてきたという経緯がございます。まことに遺憾なことございました。それは一応平成8年の3月までに建設した分ですね、これが5年間ということなんですが、先般、昨年ですが、第2期に関連しまして、また税制改正を突然国の方が持ち出しまして、これも一方的にやろうというふうにしたわけでございます。

なおかつ、1期にもさかのぼってそれを適用しようというようなことであったわけですが、そのニュースをキャッチをいたしまして、今回は私も2市1町が一体となりまして、運輸省あるいは自治省と話し合いをしまして、相当部分カットといたしますか、そういう対象にしないということで一応の決着を見たわけでございますが、いずれにいたしましても、こういう税制の問題については、やはり課税権のある地元の市町、こういうところの意見を十分聞いた上でやらないと、国主導というのはやはり好ましくないわけでございますし、そういうことがあってはならないわけでございますから、今後ともこういうようなことが行われぬように、まず監視をしていくというのが必要だというふうに思いますのと、それから現行の問題につきましても、国の説明では、特に我々側を見ますと、かなり空き地があると。これを例えば日航の格納庫も含めて留保してる部分がございますから、できるだけ促進をさして立地を早くさせたいということもあるといってございましたけれども、しかしながら、それはあくまでもこの税とは別の話でございますから、そのあたりはやはりきちっと物を申していかなければいけないということで、申し上げておきました。

なお、林議員からも御指摘ございますように、第2期については一定の成果はあったとはいふふうに思っておりますけれども、まだまだ改善を求めていかなければならない部分がたくさんございますので、今後ともこれらについて、機会あるごとに国の方にも要求をしていきたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 市長、時間の関係上、余りこればかりしてられない

のですが、私は平成4年に政府がこれをやって後、5年度から実施ですが、いわゆる開港前からこの問題について、この本会議場で取り上げて言うてきたんですよ。そのときにもう少し受けとめていただいていたら、こういうことをもう向こうもやりようなかったぐらい事前にできたんですよ。

去年、第2期が発表されてからこの9月の議会でも言うたわけですが、私は今もう泉南市としては、背に腹かえられんようなところに財政問題が来てる、こういう認識で、結局この5年間、ことしの3月31日までの申請分はそのまま2分の1減免でしょう。だから、7年度は1億2,000万で、ことしは1億4,000万で、来年はどうなるか知りませんが、少なくとも1億4,000万続けば6億円市税が入らないわけですから取り戻してくる。例えば政府が別な形でも補てんするとか、そういうことも要求して僕はきちっと取り戻さないかんと思うんです。そのことをもう一度あえて言うておきたいと思うんです。そのことは、市長もこれからきちっとやるという話の中に入れていただきたい。そのことを改めて言うときま

す。

財政問題については、早くからこうしてこういう問題も含めてやってきてるんですが、ある人はピラの中に、これまでの保守・革新の議員、旧態依然として保守、革新を問わず財政問題に無関心やったから区長会から議員定数削減を出されるんやと、こういうようなことを書いているような人がおりますので、そんなことないと。もちろん私だけやしに、いろんな人たちが空港問題起こってから、特に財政問題については非常に強い関心を持って努力してきたということも、私はこの席上でもう一度、議事録読めば出てるから、読みもせんとうそを書くなということを一度言うておきたいと思うんです。

それから、同和問題についてであります、ちょっと部長ね、事前に言うてあるんですから、全然違うことを答弁されたり、8年度予算を答弁されたり、そんな関係ないんです。今、8年度予算の中身は、もう予算委員会ですらやってきたんですから、聞いてないんです。

まず1つ、登録事業でいうなら、これは一覧表を見ればわかると思うんですが、登録事業で削減した金額で幾らになるんか。71億円の登録事業のうちですね。もちろん、この登録事業は府の方で決めたと思うんですが、そうじゃないんです。泉南市の、ただ議会にも諮らず、市当局の方がこ

れを決めて出したんですから、これもいろいろとありますが——金額わかりますか。その数字だけ言うてください。もう時間がないから簡潔にやってください。

議長（島原正嗣君） 大浦同和对策部長。

同和对策部長（大浦敏紀君） 登録事業でございますが、超概算につきましては、総額71億2,469万7,000円ということでありましたが、8年度までの総合計、全体に実施した額といたしましては、7年、8年の予算見込み額を含めまして、13億1,257万1,000円が8年度、7年度につきましては11億6,837万1,000円、6年度につきましては... ..（林 治君「もうそれでいいですわ。ちょっと困ったね」と呼ぶ）4年から6年の決算、並びに7年、8年の決算見込み及び予算総額につきましては40億7,336万9,000円で、超概算との比は約30億が減額となっております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） それでは、泉南市では1965年、昭和40年から同和事業を進めてきたわけですが、決算段階でトータルは幾らになりますか。

議長（島原正嗣君） 大浦同和对策部長。

同和对策部長（大浦敏紀君） 当初、昭和40年から平成6年までの同和行政関係の総額につきましては、決算といたしましては149億... ..（林 治君「もう大ざっぱでよろしい」と呼ぶ）149億でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） その総額だけで、あと具体的な計算はまたさしていただきます。ただ、あと時間的な関係があるので、もちろんこれ以外に固定資産税、都市計画税の減免、そしてまた国民健康保険税の減免額、さらにこれは6年度までですから、7年度、8年度、相当同和予算がふえておりますから、これらを入れますと170億を超える予算になります。

私は、そういう点で、同和事業について市長として、この同和事業の終結をいつまでも行政が一般と同和の垣根をつくっておくこと自身、差別の解消はいつまでもできない、行政自身がそうしたことを続けること自体が問題だということを改めて申し上げたいと思うんです。国の同和事業の終

結とともに、市もその終結を図るべきだと思います。そして個人給付等については、必要なものは、低いものは引き上げて一般施策として実施する、そのことが求められるのではないかと思うんですが、市長の見解を最後にお伺いしておきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 同和対策事業につきましては、地対財特法が最終年度を迎えております。本市もこれまで、先ほど同対部長が報告いたしましたように、同和対策事業を推進してまいったところでございます。一応平成8年度、一部9年度にずれ込む部分もございませけれども、特にハード面の整備につきましては、おおむね目的を達成するというふうに考えているところでございます。

給付事業等につきましては、現在も見直し作業をやっておりまして、随分と改善をしましてまいっております。今後とも、これも一定の整理をしながら一般対策へ移行できるものは移行する、あるいは廃止するものは廃止する、継続するものは継続するというふるい分けをいたしているところでございます。

ただ、特に現在も問題になっておりますのは、今なおそういう差別事象が発生しているということも含めまして、やはりこれからは特に教育でありますとか、就労でありますとか、啓発でありますとか、そういう部分でまだまだ対応していく必要があるという部分があるかというふうに思っております。先般も国の地域改善対策審議会からの答申も出ておりますけれども、ここにおいてもなお教育とか啓発とか就労といったソフト面の分野においても、なお多くの課題があるというふうに指摘をされているところでございます。したがって、今後はハードからソフトへという中で、この対策について今後も継続する部分は継続していきたいと、このように考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） あと何分でしょうか。

議長（島原正嗣君） 持ち時間は5分、11時5分まで。

23番（林 治君） 市長、ハード面だけではなく、この事業の中で教育や就労、結婚、いろんな面でも大きく前進をしてきてるわけです。今問題なのは、行政が行っているこういう同和事業そのものが大きな新たな障

害になってきているということだけ、私の方から再度申し述べておきます。教育や啓発は、上から押しつけて一般市民の内心にまで入るとするのは、これは正しくないわけです。そのことも改めて申し述べておきます。

市営住宅の払い下げの問題について次に言いたいんですが、先ほど部長から答弁があったのですが、私は市長からもその点についての御答弁をいただきたいというふうに思うんです。

この問題については、幾人かの議員からも既にこれまで数回にわたって論議がありました。去年の12月にマスタープランで進めていきたいというふうに市当局の方は言うておるわけですが、そのことが私は問題だと。この問題については、きょう私が言った問題等については、居住者の方はもっといろいろ言いたいというお気持ちはあると思うんですが、これまでの論議を通じて、私は最初から払い下げを前提に進めてきたんだと、今日まで。今日までですよ。去年の12月にそういうふうにあなた方は言いましたけれども、このことが一体そうでないんじゃないというふうな御意見があるんなら、言っていただきたいと思うんです。まず、この5点について私は申し述べたんですが、その点はどうでしょうか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 林議員も言われました昭和49年3月議会の会議録によりますと、当初13団地払い下げの申請をしたと。しかし、結果的には10団地、125戸という形での申請になったと。それは、建設省の認可がとれなかったというふうに書かれているわけでございます。一般的に言われておりますその二重地番の問題とか、樽井地区の方の訴訟の問題とか、そういうものは巷間いろいろそういう話はあるんですが、正式なこういう議事録とかそういうオフィシャルな中では、それが原因で払い下げできないというようなことは、まだ私どもは探し得ておりません。唯一残っておりますのが、195戸の申請積算をしたけれども、認可がとれなくて結果的に10団地125戸になったということが明記されているわけでございます。したがって、それらの経過は入居者の方々からも私どもも何回もお聞きもいたしましたけれども、そういうことが主たる原因だというのがなかなか発見できておりません。

それから、確かに稲留市長時代、そういうことだということでございます。ただ、その後、議会の議事録あるいは予算、決算委員会等の記録から

見ますと、すべて建てかえでいくという理事者側の答弁がなされておりまして、その間議会におかれましては特に議論のなかった——今日までですね。昨年からそういう要望があって、いろいろ議論し出した中で、どうかという議論が出てきておるわけでございます。私どももやはり真相ははっきりしたいというふうに思っておりますので、いろんな資料等もまだ継続して探しておりますけれども、御指摘ありましたようなことがなかなかはっきりと確認できておらないというのが現状でございます。

ただ、当時と現在とのいろんな状況の変化もございますし、また現時点での市営住宅のあり方という1つの考え方もございますから、昨年12月中に結論を出すという中で苦しい判断をさしていただいたところでございます。

なお、前からも申し上げておりますが、個々の事情、あるいは個々の方々の御意見の中で、市として対応できる部分があるとするならば、それは過去の経緯も踏まえて全力で取り組む必要があるというふうに考えているところでございますが、建てかえかあるいは払い下げかという二者択一の中では、マスタープランに基づいた建てかえということを選択をさしていただいたということでございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 今、市長が建てかえか払い下げかという二者択一の中では建てかえだという苦しい選択と、こういうことですが、別にそういう二者択一の選択を市長がみずから問題を提起して、そしてそれを選ぶというような、そういう議論はないと思うんですよ。

市長の今の御答弁の中でもありましたように、昭和49年当時、予算は組んだけれども、實際上申請は125戸になったと。いわゆる砂原と氏の松と高岸でしたか、申請しなかったと。これは僕は普通行政上、記録として残っていない言いますが、それが通るものかどうかということの検討は、当初は一般的にもう全体を払い下げということで予算を組んでるというのは、予算を組むのはきょう言うてきょう出したわけじゃなしに、予算を組むまでの手続がいろいろあったわけですよ、まあ言うたら考えるということでは。全部払い下げという予算を組んだわけです。

ところが、具体的な申請段階になっていると帳簿上、払い下げですから全部調べたらそういう問題があったと。そういう問題があるにもかか



ならず、そのまま申請してそのことができるかということ、なかなか二重地番だとか、何と言うんですか、所有権が移ってなかったとかの問題の処理というのは、きょう言うてきょう、その年度だけで解決できる見通しというのはなかなかつかないから、申請にはそういうふうに引き下げざるを得なかったというのは、私は上級との協議の中で決まったものではないかと思うんですよ。それが普通の行政上のあなた方がやってる仕事のやり方じゃないですか。

だから、今市長がさらにこういう点についても検討すると、いろいろ調べてみるというふうに言われたんですから、そういう問題が十分精査できないままで、いや2つ並べて二者択一で、これは建てかえだというふうに結論づけること自身は、やはり問題を正しく解決することにならないということになると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは確か当時の林議員さんの御質問だったというふうに思っておりますが、要するに建設省の認可がとれなかったというふうに議事録では書いてあるんですね、当時の総務部長が答弁しておりますが、ですから、最初はすべて何とかならんかという話で、事前協議か本申請か知りませんが——本申請ではないと思いますね。事前協議されたんではないかというふうに推測をいたしておりますが、その中で3団地については建てかえが可能ではないかということで、認可がとれなかったのではないかというふうに思っておりますが、その結果として125戸に落として申請をしたという記録が残っておるわけです。ここには認可がとれなかったというふうに書いてあるわけですね。（林 治君「簡潔にしてください」と呼ぶ）はい。ですから、私どもはやはりそういう正式な議事録ですから、それを了として思っておるわけでございます。

ただ、入居者の方々が言われるのは若干違いますので、二重地番が原因だったとか、訴訟が原因だったというふうにおっしゃっておられるので、それはどこかにあるのかなということで、それ以後いろいろ探しておりますが、そういうものは現在見つかっておらないわけございまして……（小山広明君「議事録があるんやから」と呼ぶ）二重地番は二重地番として解消に向けてやっておりますと。しかし、払い下げはそういうことは進めておりませんという議事録は、後ほどもございました。そういうことで

ございますから、そういうことを1つの事実としてとらまえておるところでございます。

いずれにいたしましても、古いことでございますから、この間も1つ新しい資料が出てまいりましたので、そういうものが出れば当然お知らせしなければなりませんし、我々もそういう経過を十分踏んまえなければいけないとは思っておりますが、まだそういうものが最近出てきておりますから、今後とももう一度ずうっと過去の経緯も調べてみたいというふうに思っております。

議長（島原正嗣君） 林君。もう時間過ぎてますから。

23番（林 治君） 時間の関係がありますので、市長、ちょっと私の質問には答えていただけなかったんですが、これについてはいわゆる起債の——もうあれも全部償還も何もかも済んでるんでしょう。市の方の権限、市長の判断がこれをどうするかということについての大きな問題になっているということを一言言うておきます。そして、今も新しく資料が出てきたとか、今ごろになってそういうことですから、さらにもっと調査をきちっとやっていただくということを要請しておきます。

議長（島原正嗣君） 以上で林議員の質問を終結いたします。

次に、7番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

7番（奥和田好吉君） ただいま議長よりお許しを得ましたので、通告に従い順次質問させていただきます。

大規模な開発や公共事業などを実施する際、事前に環境への影響を調査する環境アセスメントを行うが、都道府県、政令市の多くが独自のアセスメント条例を持っているにもかかわらず、国には行政措置としての実施要綱があるだけで法律として定められた制度がない。かつて公害を招いた反省から環境アセスメントの法制化が叫ばれてきたが、自民党の一部や産業界の反対が強くて何度も失敗してきたが、今回十数年ぶりに動きが出てきた。環境庁は、今月中にも中央環境審議会に諮問し、次期通常国会に法案を提出するらしい。そこで、環境問題についてお伺いします。

日本や欧米先進国が著しい発展を遂げた裏には、大量生産、大量消費・廃棄型のスタイルが存在しております。この経済システム、ライフスタイルを続ける限り、やがて地球環境の破壊へとつながっていくのは明らかであります。私たちの身の回りには空き缶やごみ類が平気で捨てられ、町を

見苦しく汚しております。ごみの減量に協力してくださる方がいらっしゃる一方で、野方図にごみを捨てる人には怒りさえ覚えます。

平成5年11月19日に公害対策基本法が廃止され環境基本法が公布、施行されましたが、1976年に制定された公害基本法は、公害対策の総合的推進を図ることによって国民の健康を守るとともに、生活環境を保全することが目的とされておりました。また、1972年には、国立公園とかの景観の保全、利用の促進を目的として自然環境保全が制定されております。改正された環境基本法については、公害に限定せず広範な環境を見据え、さきの2つの法を軸としたこれまでの環境行政ができなかったことにサーチライトを当て、将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に改正されたと思います。そこでお尋ねいたします。

環境問題の1点目、環境基本法を踏まえた上で、泉南市の取り組むべき課題は何だとお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目、くみ取りトイレの問題であります。泉南市においては、いまだに生まれただの赤ちゃんでもくみ取り料金を取っておりますが、今や時代は進み紙おしめが主流になっております。布のおしめを使用していた時代であればわかりますが、全くトイレを使用していない0歳児の赤ちゃんにくみ取り使用料金を取るの、どう考えてもおかしな話であります。見直す時期が来ていると思いますが、市長の御所見を賜りたいと思います。

3点目、ポイ捨て問題についてお尋ねいたします。

空き缶、ごみ類、たばこのポイ捨て等について、当市の現状をどう認識しておられるか。また、どういう取り組みが必要とお考えなのか。また、信達金熊寺の山林が2日間にわたり120ヘクタールを焼いた山火事も、新聞の報道によるとたばこの不始末が原因と言われております。心もとないポイ捨てが原因で、泉南市の貴重な財産がなくなっていくのをどうお考えなのか。私は、ポイ捨て条例もしくは景観美化条例の制定の必要を感じますが、当局の御所見を賜りたいと思います。

4点目、墓地公園と斎場の問題についてお尋ねいたします。

泉南市墓地公園建設候補地調査業務報告書の中で、早期的な事業の実現性を重視すれば、本市の墓地公園の整備地としてはA地区が最もすぐれていると判断されるとありますが、どうすぐれているのか説明していただきたいと思います。

また、泉南市斎場建設候補地検討書の中で、火葬場候補地は墓地公園の各候補地周辺において、設定条件をおおむね満たすと思われる造成平地が確保できるかどうかによって判断し、抽出するとありますが、今後どのように進めるのか、御説明願いたいと思います。

5点目、ごみ問題とリサイクルについてお尋ねいたします。

環境問題への意識の高まりの中で、昨年6月に容器包装リサイクル法が成立、明年4月1日から実施され、ペットボトル、ガラス瓶、アルミ・スチール缶、紙パックの包装ごみを消費者は分別排出し、市町村は分別収集する。回収した容器や包装材はリサイクル義務を負う事業者にすべて引き渡されるが、当市は今後どのように取り組んでいくのか、御所見を賜りたいと思います。

6点目、駅前整備の問題についてお尋ねいたします。

新家駅前広場ではありますが、喫茶店の整備した跡地は、最近では子供たちのたまり場所になっているようではありますが、環境的にもよくないと思います。住民の間からは、交番所をこちらの方に持ってきてはとの声もあります。また、ただ広場に作るだけではなしに、ロータリーにして噴水を飛ばすようにしてはどうかと思いますが、御所見を賜りたいと思います。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

去る6月18日の朝、梅雨前線の活発化で激しい雨に見舞われましたが、読売新聞等の報道によると、大阪管区気象台は午前8時10分、大阪府に大雨洪水警報を発令、同10時に解除したとあります。泉南市の各学校の対応はどうだったのか。見聞するところによると、中学校では休校し、小学校、幼稚園では平常どおりと漏れ伺っておりますが、国の宝でもある子供たちの安全確保をどのように考えていらっしゃるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

最後に、学校給食の衛生管理についてお尋ねいたします。

岡山県で小学生の児童らが腸管出血大腸菌O-157に感染した集団食中毒で、感染源が学校給食と見られていますが、当市の学校給食の衛生管理はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、質問が多岐にわたりましたが、理事者の皆さん方の明快な御答弁をお願いいたします。

副議長（巴里英一君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁

を求めます。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） 特に、環境問題全般にわたっているいろいろ御質問をいただきました。その中の基本的な部分でございますが、冒頭おっしゃられました環境アセスメント法の関連でございますけれども、御承知のように現在法制度化のない中で、それぞれの都道府県等が独自の環境影響評価要綱等で、いろんなビッグなプロジェクトとか問題のありそうな事業等について独自にやっておられるということでございますが、やはりこれからは、特に泉南市だけではなくて日本全体あるいは地球全体という非常にグローバルな中で環境問題というのが大きな問題だというふうに思っております。地球環境というふうなとらまえ方をされておりますけれども、そういう立場からいきますと、やはり一定のきちとした考え方のもとに統一した評価のできるような手続、手順をきちとしておく必要があるというふうに考えておまして、その点では奥和田議員の御意見と同じでございます。特に、泉南市も海から山まで豊かな自然があるわけでございますから、こういう中でこの豊かな自然環境をどう生かし、また後世に残していくかというのが大きな課題ではないかというふうに考えております。

個々の詳細につきましては、それぞれ担当の方から御答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） トイレの問題についてお答えいたします。

本市のし尿くみ取り料金は人数制と従量制の２種類を原則とし、トイレの形態により特殊券によって追加料金をいただいております。従量制は商店、公共施設等に適用されるものであり、一般家庭においては人数制ということで、各家庭における人数制によって料金を負担していただいております。

先ほどの0歳児でございます。例えば0歳でありましても、汚物の排出は不可欠でありますので1人として数え、その家庭の人数に応じくみ取り料金の負担をお願いするものであります。なお、特に幼児に関しましては、最近紙おむつが普及しており、汚物についてはトイレに投入し、使用済み紙おむつについては、ごみとして収集の上、焼却処分を行っております。よろしく申し上げます。

ポイ捨ての問題でございます。

ポイ捨て条例設置につきましては、現在府下では大阪市、大阪狭山市の2市が制定及び上程中であります。内容は空き缶やたばこ等と限定したのではなく、関係条例に何条としてごみのポイ捨て条項を加えるというものであります。

本市におきましては、廃棄物という観点から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条、及び泉南市の公害防止と環境保全に関する条例第29条のもとで対処していきたく存じますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

墓地公園についてお答えいたします。

墓地及び火葬場問題についてでございますが、墓地公園の計画につきましては、平成2年に墓地公園構想を策定し、検討委員会を設置し検討を行い、平成7年度には最終適地の選定を目的として建設候補地調査業務を行い、（奥和田好吉君「言うていることと違うがな」と呼ぶ）金熊寺周辺位井上池・下池周辺が最適地であるとの調査結果が出たところであります。（奥和田好吉君「全然違うがな、質問と」と呼ぶ）また、施設は火葬場、霊安室、休憩室等を含め総合的な整備を基本としております。火葬場につきましては、現施設の老朽化により早期に整備する必要があるため、墓地公園候補地の周辺で候補地の検討を行い、位井上池周辺が最適地であるとの調査結果が出ております。

今後のスケジュールといたしましては、導入施設、内容、規模等の詳細を検討し、周辺住民、地権者等関係権利者の協力要請を行うとともに、法規制をクリアするため大阪府等関係機関と協議を行い基本計画をまとめ、都市計画決定の手続を経て、火葬場の方から優先的に事業を実施してまいりたいと考えています。また、現在の火葬場につきましては、焼香場のリフォームに伴う周辺整備の一環で、便所を含め平成8年度中に改修を行う予定でございます。

ごみ問題とリサイクル問題について。

容器包装リサイクル法における分別収集とは、容器包装廃棄物を資源としてリサイクルするために分別して収集し、必要に応じて選別、圧縮、梱包等を行う一連の過程でございます。分別収集計画をどのように定めるのか、市町村の裁量にゆだねられることとなっております。

幸いに泉南市におきましては、容器包装廃棄物の7品目、アルミ製容器

包装、スチール製容器包装、ガラス製容器——無色、茶、その他の3色に分別、飲料用紙製容器、ペットボトルのうち6品目を既に分別収集しております。残る1品目でありますペットボトルを分別収集すべく調査、検討しており、平成9年4月から全品目の分別収集を実施したいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。（和気 豊君「全品目やれるのか」と呼ぶ）いえ、4月からペットボトルでございます。

副議長（巴里英一君） 理事者に申し上げます。答弁は明確に簡潔にお願いしたい。そうでないと、質問者の要旨に答えられないと思います。松田事業部参与。

事業部参与（松田栄一君） 事業部の参与でございます。私の方から、環境問題の7番目でございます新家駅前整備の問題についてお答えいたしたいと思っております。

新家駅前南側におきましては、平成2年度に地区計画を定めて以来、駅前の交通混雑の緩和に向けた交通広場を整備すべく、順次用地取得を行ってきたところでございます。昨年度は、残る1件の用地取得も完了いたしました。議員御指摘のとおり、子供等の遊び場になっておるとお聞きしておりますので、安全対策上にも早期に整備することを目的としまして、現在JR及び警察等関係機関協議及び境界の確定作業を行っております。一部JR用地もあわせて協議中でございます。これらが済み次第工事に着手し、今年度中に整備を終える予定でございます。

交通広場は、ロータリーを中心とした交通処理形態とし、車動線を適切に処理し、交通混雑の緩和を図るとともに、広場内部には植栽、モニュメント等を設け、駅前の環境及び景観の向上に寄与する計画として進めているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（巴里英一君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 2点にわたります教育問題について御答弁を申し上げます。

まず、第1点目の気象警報に伴う各校園のとした措置についてでございます。18日午前8時10分、大阪府に大雨洪水警報が発令をされました。10時に解除されましたが、市内各幼稚園、小学校、中学校がとした措置

につきまして御報告をいたします。

まず、幼稚園でございますけれども、臨時休業の措置をとった園が4園、平常どおり保育を行ったのが5園となっております。続きまして小学校ですが、11校とも平常どおりの授業を実施いたしております。それから中学校でございますけれども、4校とも臨時休業の措置をとっております。

こうした緊急の場合の措置につきましては、学校教育法施行規則第48条の「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。この場合において、公立小学校についてはこの旨を教育委員会に報告しなければならない。」との規定に従いまして、児童・生徒の最も近くにいます現場の最高責任者であります学校長が臨時休業の措置をとることになっております。幼稚園、中学校につきましては、準用規定がございます。

非常変災時の措置につきましては、各学校の地理的な状況、あるいは発達段階及び警報発令時の時刻に基づいて対応が細かく決められておりまして、それに基づきまして学校長の判断で決定をしております。こうした場合の対応につきましては、児童・生徒あるいは保護者には文書で周知徹底をしているところでございます。

今回の場合、警報が出された段階では既に登校している子供たちも多くて、風雨にぬれて登校した子供も多かったようでございます。小学校の場合は、始業時刻の関係もございまして、ほとんどの児童が登校をしております。留守家庭のこともありまして、学校で様子を見た方が安全というような判断をしたようであります。中学校におきましては、風雨がますます激しくなるというような判断に立ちまして、保護者にも連絡をした上で、それぞれ教職員が要所要所に立ちまして、生徒の安全を確保した上で登校をした子供たちについて帰宅をさしております。

教育委員会といたしまして、各学校長が判断を出す場合には、児童・生徒の安全確保を最優先にするようにということで指導をしております。また、19日に開催をされております定例の教育委員会にも、このことにつきまして報告をしております。このこともあわせて御報告をいたします。

続きまして、給食問題につきましてお答えを申し上げます。

現在、岡山県の邑久町を初めといたしまして、各地でO-157型病原



性大腸菌等による集団食中毒が発生をしております。議員の皆様には随分御心配をおかけしているところでございますけれども、泉南市におきましては、例年梅雨から初秋にかけて給食での集団食中毒が起きないように対策を講じてきております。

岡山県の集団食中毒事故が起きる前に既に給食センター内におきましては、センター所長から厨房内の衛生管理の徹底を図るために調理器具の殺菌、調理人の消毒を含む手洗いの励行等、集団食中毒防止についての指示をし、安全管理に万全を期しております。さらに、調理員には衛生講習会に参加をさせまして、衛生管理についての意識向上に努めてきたところでございます。

また、各学校へは、学校長や給食担当教諭、給食配膳員へ文書で食中毒防止のための手洗いの励行等細かい指示をいたしまして、防止対策を講じてきております。各学校におきましては、学校長を中心としまして、給食担当教諭、養護教諭、配膳員の方で給食委員会等をつくりまして、安全管理の体制をしいております。そして、配膳室内の衛生管理や児童の手洗いの励行等、集団食中毒の防止の取り組みをしているところでございます。

教育委員会としましては、献立委員会あるいは臨時校園長会を招集しまして、給食における衛生管理について指示をしてきたところでございます。さらに、6月13日付で府教育委員会の教育長名で、「学校給食の衛生管理の徹底及び学校給食における集団食中毒強化月間の実施について」という通知がありまして、集団食中毒防止につきまして注意を喚起しているところでございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） なぜA候補地にしたかと。その理由でございますけれども、調査の結果そう出てます。その調査の内容をちょっと説明してもらいますと、地区へのアプローチ道路は、建設中の都市計画道路泉南岩出線から直接か、旧道からアンダーで立体交差する道路を利用することにより、入り口部... ..（奥和田好吉君「よろしいよ。それは全部読んでもすねん。」と呼ぶ）あ、そうですか。そういうこととか、それから... ..（奥和田好吉君「よろしい、よろしい。全部読んでもすよ。全部読ん

です、何回も。その上で聞いているんです」と呼ぶ) そういう形でA候補地が最適地ということになりました。(奥和田好吉君「これもこれもすべて何回も読んでます」と呼ぶ)

議長(島原正嗣君) 奥和田君。

7番(奥和田好吉君) もう1つ残ってますけども、一言苦言申し上げたいと思います。再三、質問者が御注意申し上げてるにもかかわらず、やじに反応するという、非常に何かわけわからんような感じですけども、質問者が何を聞きたいのかということ把握して御答弁願いたいと思います。

1点、答弁漏れがございます。もう一度言います。環境基本法を踏まえた上で、泉南市の取り組むべき課題は何だとお考えかと、こういうことなんです。環境問題について非常に大事な部分なので、上林助役、一言お願いします。

議長(島原正嗣君) せっかくの御指名ですから、上林助役さん、いかがなもんですか。所管助役の福田助役でよろしゅうございますか。とりあえず担当助役から。福田助役。

助役(福田昌弘君) 環境基本法の制定を踏まえて、泉南市としてどういう課題があるかという御質問だと思いますが、環境基本法、先ほど奥和田議員の方からも御紹介ございましたように、従来の公害対策基本法から新たに環境基本法というふうになってきておるわけでございまして、従前の典型的ないわゆる公害でございますね。水質とかあるいは大気とか騒音、振動、こういったものだけではなくて、より幅広い地球環境という視点を持った形で、幅広い環境問題に取り組むということが法の趣旨であろうというふうに私は理解をしております。

ですから、それを受けて泉南市としましても、当然旧来のいわゆる6典型といいますか公害問題、これは従前どおりやはり取り組まなければならないというふうに理解しておりますが、さらに地球環境といった広い視点の中でいろんな環境問題に取り組んでいかなければならない。その中には、やはり自然環境の問題もございまして、あるいは昨日御指摘のあった酸性雨とかそういった非常に大きな課題、それと山あるいは海のそういう今の残さなければならない自然環境、そういったものも含めまして、幅広い視点から環境問題に今後取り組んでいかなければならないというふうに理解をいたしております。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） それでは、まず教育問題について再質問させていただきたいと思います。教育問題については、1回で再質問はしないつもりだったんですけど、先ほど長々と見てきたように言われておりますので、再度質問させていただきたいと思います。

去る18日に起こった問題ですけれども、中学校が4校とも休校した。これは的確な判断でいいと思います。しかし、子供たちが土砂降りの雨の中を休校とも知らずに来た。休校するということは、そういう道中でもし事故があったらいけないということですから。まず子供の安全確保を願うのが、これが当たり前なんです。ところが、そのまま帰してしまっただけで、事故がなかったからよかったものの、こういうことは実際にもっともっと考えていかなければならない問題やと思います。少し雨が小降りになるまで学校の方に待機するとか、あるいはいろんな処置があると思います、そのまま帰すんではなしにね。今後どうしていくのか。

それから、食中毒の問題ですけれども、今回の岡山県で起こった食中毒の問題ですけれども、亡くなった幼児の1人の中に、O-157でも最も毒性の強いH7が検出されたそうであります。このお子さんが死亡したそうでありますけれども、このO-157というのは非常に毒性が強いかわりには、新聞の報道によると、熱に非常に弱いとなっております。全国共通であると思いますけれども、給食というのは検食というのがあると思いますね。これはもうよく御存じだと思いますね。これは2日か3日ぐらいその1食をそのまま置いておくと思うんですけども、この157については二、三日ぐらいでその菌が消えてしまうそうなんです。普通の菌であれば5日か6日かもつけども、だからそういう検食もむだだということなんです。今回、岡山県でもその検出が検食からもどこからも出なかったということは、そこにあると思うんですね。

新聞の報道によると、ハンバーグが何かのオーブンの加熱むらではないかということも報道されております。ここらの器具なんか1カ月に一遍とか、あるいは2週間に一遍とか、こういうことが点検されてるんでしょうか、お答え願いたい。

議長（島原正嗣君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） まず、給食問題についての再質

問につきましてお答えを申し上げたいと思います。

この0 - 157病原菌の駆除につきましては、加熱をすると滅菌できるということございまして、大体1分間75度以上加熱すると死滅するというふうに言われております。泉南市の給食センターにおきましては、それぞれのおかずなんかの、特に肉類を使ったおかずにつきましては、75度以上よりもさらに加熱をしまして、病原菌の死滅については徹底をしているところでございます。それから、消毒につきましては、定期的にセンター内で徹底をしておるところでございますので、御安心いただきたいというふうに思います。

それから、気象警報に伴う子供たちの安全管理ということで再質問をいただいておりますけれども、風雨が非常に厳しい中、子供たちを再び学校が安全対策をとらずに帰したということでの御指摘でもあったかと思いません。

その件につきましては、教育委員会としまして、先ほど申し上げましたように十分措置を行った後、至急教育委員会の方にとった措置の内容につきまして報告をしておりますけれども、そのときに教育委員会としまして、そこら辺の事情は十分把握をしておりますして、学校によりましては、中学校は帰しておりますけれども、安全を確かめた上で帰したということも聞いておりますけれども、中には、これからさらに風雨が激しくなるのではないかなというような判断に立ちまして、急いで帰宅させた学校もありまして、それぞれの学校でとった措置はまちまちでございますけれども、現場の最高責任者であります学校長の判断に基づいて措置を行ったということでございますので、御了解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） これは子供だけしか知らないことだと思います。後で安全確保してどうのこうの言うたかて、これは見えるわけじゃなしに——だから、そういうどうしても帰さないかんときは、親御さんを迎えに来させるとか、そういう適正な措置をしていただきたいと思います。これは意見だけで終わりたいと思います。

それから、トイレ問題ですけれども、先ほどの答弁ではどうも納得いかない。もし部長が全く使用もしていないのにほかのことで使用料金を取ら

れたら、不満に思うのではないのでしょうかね。昔の時代であれば、布おむつであれば、そのままパッとぽつとトイレでもほかしとったような記憶はあるんですけども、今はもうほとんどが紙おむつやと思うんです。紙おむつをそのままほれないんです、あの中へ。そのまま捨ててるみたいな感じらしいですな。それが主流らしいですよ。だから、全く使用していないわけなんですね。（発言する者あり）ちょっと静かにして。

それで、少子化社会に向かって、そういう生まれたての赤ちゃんを育てるそういう若いお母さん方に、せめて1歳になるぐらいまではトイレ料金は取らないと、そういう措置ができないものか、ちょっと御答弁願います。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

紙おむつでございますけども、先ほどもお答えしましたように、汚物とかそのもんについてはトイレへ入れると。残りというか、その紙をごみと一緒に収集して焼却処分していると、こういうことでございます。

先ほどのどうにかならんかということでございますけども、近隣の市においても、やはり0歳児から今言いましたように汚物を入れているということでございますので、くみ取り料金と一緒にしていただいております。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） あのね、あなたはそう思っていらっしゃるわけなんですわ。けども、若いお母さん方はそうは思っていないわけなんです。どこへ捨てるんか私も知りません、見たわけやないから。知りませんけども、便所に捨ててないのは確かなんです。

それはそれとして、市長にちょっと御答弁願いたいと思うんですけども、そういう少子化社会に向かっていってるんです、今ね。せめて1歳ぐらいになるまでは、トイレを使ってないねんからいただきますよと、そういう色よい返事をできないものでしょうかね。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまくみ取り料金の収集ということでございますが、これは確かにそういう社会情勢の変化といいますか、そういったものは確かにあると思いますが、先ほど竹中部長がお答えしましたように、汚物については今トイレに捨てられてるという前提でそういう料金体系を

つくっておるわけでございますので、そのあたりもう一度実態なりよく調査をいたしまして、今の御意見についてどういう対応ができるのか、それについては検討課題とさせていただきますと考えております。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 余り時間もありませんけども、この問題は検討していききたいということですので、次回まで検討していただきたいと思います。

次に、ポイ捨て問題ですけども、これは非常に大事なことだと思います。町の中を歩いても非常に景観に悪い。あちこちにいろんなものが平気で捨ててある。ずっと以前の話ですけども、これは竹中部長も御存じやと思いますけども、あの屯道川に豚が4頭流れてきたという、ポイ捨てにしたら余りにもあれですけども、そういう話もあります。（「とん死したんや」と呼ぶ者あり）でしょう、恐らくね。

ポイ捨て防止条例提案、これは大阪狭山市がことしの10月1日から施行予定だそうであります。中身についてはまだ聞いておりませんが、我が市においても、こういう美化条例あるいはこういうポイ捨て条例を行ってはどうか。例えば、今回たばこの不始末で120ヘクタールにもわたって燃え広がってきたわけなんですね。これはちょっとしたことからです。どなたでもあり得ることなんです。

これは元環境庁長官の広中和歌子氏が言ってるんですけども、かつて環境汚染といえば工場のばい菌や汚水の垂れ流しなどが大きな原因だったが、ごみ問題に象徴されるように、現在では私たち自身が被害者であるのと同時に加害者にもなっていると、こう指摘してるんです。被害者であるけども、加害者になり得るということなんです。ここで大きく罰則のついたポイ捨て条例でも持たなければ、またどういう結果が出てくるかもわからないと思うんですね。

これは、岡山の玉野市のポイ捨て条例です。これは、ポイ捨てで山火事が非常にふえたそうです。それがために何とかこれを防止するには、ポイ捨て条例の厳しい罰則をつける以外にないとして、ポイ捨て条例をつくったわけなんです。泉南市においても何らかの形で、景観美化条例でもいいし、あるいはポイ捨て条例でもいいし、どうなんでしょうか、このあたりは。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

うちの場合には、廃棄物処理法とか公害防止条例というような現法律がございまして、その法律の中で十分対処をやっていきたいと、かように思っております。

ただ、先ほど言いましたように、大阪市とか大阪狭山市のポイ捨て条例でございすけども、大阪狭山市については6月議会ということで、今まだ審議中ではないかと思っております。そういう条例については、観光地とかそういうところについては、私の感じではそういう条例の制定したとこはあるのではないかと思います。うちの場合は現行法で対処していきたいと、かように思っております。よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） あのね、何もつくらなんたら楽でよろしいねん。何もせえへんかったら楽でよろしいねん。あなたに余り言いたいことないんですけども、歌の文句に、時の流れに身を任せ、こういう歌がございす。行政が時の流れに身を任しているだけではだめなんです。泉南市の財産をどう守っていくか、市民一人一人の財産をどう守っていくか、市民一人一人のためにどうすれば潤っていくのか、そういうことを常に頭の中に置いていただきたい。市長、御答弁お願いします。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 最近、ポイ捨て条例ですね、和歌山市でもやっておりますが、地域を限定して、和歌山市ですと例えばお城の周辺とか、そういう観光客がたくさん来られるとか、そういう場所で限定的にやっておられるところはございす。それをやるのがいいのかどうかというのは問題がありますけども、本来はやはりこれはモラルの問題でございすから、行政が規制をかけるということではなしに、個々人がみずからのモラルの範囲内で、当然そういうポイ捨てをしてはだめだということの認識がないと、なかなか浸透しないのではないかとこのように思っております。

ただ、それだけに限定したのではなくて、もう少し広い範囲の美化条例的なもの、これらについては私どももかねてから庁内に美化推進委員会というのをつくりまして、いろいろ検討をさしているところでございす。これは落ち看板等も含めての町をきれいにしましょうという条例といひますか、そういうものも含んでおるわけにございす。ですからそれだけに

限定せずに、少し広い範囲のことも含めて庁内的に従来から検討をいたしている部分もございますから、そのあたりを含めて私どもの方で一度検討をしてみたいというふうには思います。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 次に、墓地公園の問題についてお伺いしたいと思います。

先ほど非常に——部長ね、これ読んでますか。読んでますか、これ全部。読んでくださいよ、これ。行政が読まんと、だれが読むんですか、これ。あなた方担当者がこれを読まんと——全部把握して頭の中にほうり込んで、どこを尋ねられてもパッと答えられるようにしとかなだめなんです。そうでしょう。大事なもんつくっていくんですよ、これ。全部読んだら、大変なこと載ってますよ、大事なこと。

質問する前に確認しておきます。墓地公園の事業を進めていく上で、この報告書をもとにして進めていくんですね。まず、確認しておきたいと思っています。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

報告書に基づいて調査結果が出たわけでございます。それに基づいて、これから地元なり、いろいろお話しというか説明に行きまして、また議会の御意見も聞きながら、法をクリアせないかん分もございまして、その辺を十分検討して、それから都市計画決定と、こういう運びになると思いますので、よろしく願いいたします。

〔奥和田好吉君「そんなこと何も聞いてない」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 一言でよろしいねん。この報告書をもとに事業をなさるんですか。これはもう関係ないと、そう思っていらっしゃるんですか。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 報告書をもとに、先ほど言いましたようにいろいろ法のクリアとかせないかん分をやっていかないかと、こういうことでございます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） この報告書をもとに事業を進めていくわけですね。



そうですね。そうですね。そうですね。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 少し誤解があつてはいけませんので、補足的に答弁させていただきますけども、この報告書、当然墓地公園を建設するために委託いたしましたので、こういう調査が上がってきたわけでございますので、当然これを重要な調査資料として踏まえてやっていくということでございますので、ここにいろいろ数値等が上がっておりますが、これはあくまで調査のレベルの数値ということでございますので、今度基本計画というのをやってまいりますけど、これは候補地を1つに完全に絞りまして、そこについて具体的にこういう形でやっていくという計画をつくるわけでございますので、それが計画の基本になるということでございます。ですから、この報告を受けて、最終的にその基本計画につなげるためのいろんな関係機関との調整なりあるいは検討をこれからやっていきたいということでございますので、御了解を願いたいと思います。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） この中身を読んでもみると、泉南市総合計画で想定される計画人口、これは2001年、5年先に8万人をもとにこれを推計されているわけなんですけども、それから見ていくと、1990年から2015年までの26年間で4,695基を必要としてると。今後これをもとにそういう規模を行っていくんでしょうか。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） この調査は、先ほど申し上げましたように2001年で8万人という想定をもとに一定の算出をしております。ですから、これをもとに後の計画も一応つくっておるわけなんですけども、基本計画の中では当然現実的な計画をつくらなければなりませんので、この中で実際にはどの時点でどれぐらいにしていくかということも含めまして検討をして、ある程度明確な計画をつくっていきたいということでございます。ですから、これは1つの目標値としての算出ということでございます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） あと何分ぐらいあるんでしょうか。

議長（島原正嗣君） あと2分。

7番（奥和田好吉君） これはもっともっと聞きたいんですけども、時間も

ありませんので、今度やります。

きのうもこの話が出たと思うんですけども、造成区域面積が15ヘクタール、それに対して概算工事費が104億8,300万円、造成面積当たり工事コストが52億4,100万円、これをおかしいときのうも指摘された中、これは何やほかに5ヘクタール何やらにしたとかいう答弁がありましたけども、もう一遍説明してください。何やわからん。あとの5ヘクタールどこへ持っていったと言うんですか。それにはお金が要らないと言うんでしょうかね。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

きのうの和気議員さんの質問の中で、15ヘクタールとそれから概算工事費の違いというんですか、その点御指摘ありまして、この点について今ちょっとうちの方の印刷ミスというんか、そういう形で今委託業者と十分調査して、後ほど報告さしてもらいますので、よろしく願いいたします。訂正させていただきます。

議長（島原正嗣君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） これは印刷ミスですか。というのは、これは69億8,800万円になるわけですか、これ。それとも20ヘクタールがほんとだということですか。どうなんですか、ここらは。これ間違いというのは、何が間違いなんですか。何が間違いかわからへん。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。もう時間ないから簡単に答えてください。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

先ほど申しましたように、15ヘクタールとありますのは、私の方でちょっと間違っただというんか、そういうお答えをしましたので、今設計会社と十分何というんか、調査して、後ほど訂正さしてもらってお答えさせていただきます。

〔奥和田好吉君「いやいや、何が間違ってるのか。15ヘクタールが間違ってるのか、金額が間違ってるのか、どっちなんですかと言うてる。どっちもわからへんのかいな」と呼ぶ〕

市民生活部長（竹中寿和君） （続）両方調査しているわけです。

議長（島原正嗣君） この問題は、きのうの和気議員さんの質問に対して行

政の方から答弁ございましたけれども、事実関係に若干問題があるということ  
ことで再調査をして、この会期中に皆さんに改めて御報告をさしてもら  
うと、そういうことでの了解をけさとってます。また、質問者の和気さんの方  
からも、そういうことでよろしい、そういう了解をいただいておりますの  
で、本件については改めてまた報告さしていただくようにいたします。

もう時間来てるんですが、一言あればどうぞ。奥和田君。

7番（奥和田好吉君） この問題について聞きたいことがいろいろあります  
けども、時間も迫ってきましたので、次回に回したいと思います。ありが  
とうございました。

議長（島原正嗣君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時 7分 休憩

午後1時33分 再開

議長（島原正嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

20番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本共産党の松本雪美でござい  
ます。1996年第2回定例会において、きょう私の質問で一般質問は最  
後となりますけれども、最後までよろしくお願いをいたします。

それでは、大綱4点にわたり一般質問をいたします。

大綱1点目は、女性問題です。

昨年3月に「せんなん女性プラン」が策定されましたが、2001年を  
目指してともにつくる、ともに働く、ともに楽しく、男女共同参画社会を  
実現するとして、そのための泉南市が行う施策の基本方向を市民に提示す  
るとして、せんなん女性プランが策定されました。このプランの中には、  
性格、到達目標年次などが示されています。本来、女性政策は、女性のあ  
らゆる差別を撤廃し、男女平等を原則に女性の自立と社会参加、女性の地  
位向上へと市政において政策立案されねばなりません。男女共同参画型社  
会の形成を目指し、男女とも人間として個性を尊重し、自由で豊かな生活  
ができる社会へと、そしてさらに積極的に開発問題や平和の問題は重要な  
問題として、女性の立場からもぜひとも泉南市におかれましては取り組ん  
でいただくことを強く求めるものであります。

さて、昨年は市民意識調査も再度実施され、その結果も報告されました

が、これを女性プランにどう生かすか、不十分な女性プランの補強とその具体化など、年次ごとの実施計画策定はいつごろ完成させるのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、女性の抱える悩みを解決するための相談窓口の設置や、女性問題を市民みずからが考え、学び、活動し、交流できる活動の拠点が重要だとプランでは述べていますが、この点について考え方を示してください。

大綱 2 点目は、教育行政ですが、今年度の予算で図書費は昨年の 3,000 万円から 1,000 万円へと、そのほか需用費、修繕費なども大きくカットされました。こうした予算の削減は、図書館の存亡にかかわることです。図書の流通機構の中で定期的に入ってくる本の購入のストップは、今後絶対にこれらの本を入れることはできないし、年鑑などシリーズ物なども途中でこれらの購入をストップということになれば、当然同じことが起こります。また、児童のじゅうたんコーナーの雨漏りなど、今すぐ修繕が必要な箇所さえ十分に修繕できないのでは困ってしまいます。

目の悪い人や図書館まで行けないような足の悪い人でも読書が楽しめるようなきめ細かいサービスさえできないことを、どのように考えておられるのでしょうか。図書館運営に大きな支障を与えているこうした状況を、どのように今後対応されていくのでしょうか。

その 2 は、子どもの権利条約が 1989 年に国連総会で採択され、国連加盟国の 158 番目に 2 年前に日本国内でこの子どもの権利条約を批准いたしました。世界じゅうの子供の基本的な人権を認め、そしてすべての子供たちから苦しみを取り除き、家族を含めた回りの人たちが子供の健やかな成長を温かく支援していくというものであります。そして、このような子どもの権利条約を大人も子供も学校でも家庭でも地域でも、社会全体で子どもの権利条約とは何かということを経南市のすべての人たちが確認し合えるようにと、ぜひとも子どもの権利条約のアピールをする具体的な方法を講じてください。一日も早くアピールのパンフレットをつくってはどうか。

その 3 は、学校週 5 日制が実施され、現在月 2 回の土曜日が 95 年 4 月から休日になっています。この 18 日には文部省の諮問機関である中央教育審議会のまとめが公表され、その中で学校週 5 日制についてはゆとりを確保し、学校、家庭、地域の連携で生きる力をはぐくむという今後の教育

のあるべき姿の実現に有効だとしていますが、しかし現実はどうでしょうか。休日がふえて、子供たちの地域での生活はどのようになっているのでしょうか。子供たちを取り巻く環境が著しく変化し、出生率の低下で兄弟げんかもできない。遊び場が不足して仲間もできない。一步外に出れば、交通事故の危険にさえさらされている。次代を担う子供たちが健やかに育つ環境が保障されていると言えるでしょうか。学校から帰ると、テレビの前でファミコンで遊ぶ子供たちを地域に返してあげようではありませんか。そのために必要な施設として、地域に児童館建設に取り組んでいただきたいと思います。

大綱3点目は、まちづくりです。

砂川駅前再開発事業が手がけられ15年目になります。この5月31日開かれた準備組合の総会でも、理事長を務める市助役は、バブルが崩壊し、計画は厳しくなった。近隣にスーパー出店があり、商業施設の配置も厳しい。再開発ビル内の住宅の配置も、泉南地域での需要は厳しいとの結果が出ている。今後、白紙ではなく開発面積の縮小なども考えながら、何としても足がかりをつかみたいと、このような方向を述べられました。

開発地域にはしびれを切らした権利者が、この和泉砂川駅前再開発事業はこれ以上進まないのではないかという不安を抱きながら、商売や事業の経営を守るために建物を建てたり店舗の改修をしたり、お金をつぎ込まざるを得なくなっています。総会に参加した権利者からも、このようなしらけたひそひそ話がありました。

この計画は既にもう破綻したものの、この計画の全面見直しをするべきではないでしょうか。今市民が求めているのは、どでかい再開発ビルの建設ではなく、住みよい暮らしの環境を守り、便利で利用しやすいまちづくりです。歩道の整備、市道の拡幅、JR踏切の安全対策や南海バスのターン帯の設置、公園づくりなどであります。開発公社で今日まで買収し続けた遊休地を草ぼうぼうにして放置をするのではなく、市民の求めるまちづくりに有効利用するべきではないでしょうか。

その2は、幡代地区桜ヶ丘住宅地域内のその周辺も含めて市道や生活道路の整備について、地域住民からの強い要望が出ていますが、その対応について、さらに住民合意もなく、株式会社岸煉は住宅開発のため山を丸裸にして4,000坪の造成をしました。住民が抗議するまで放置し続ける横

柄さでありました。現在、雨水を受ける貯水池の容量をふやす工事は完了したというけれども、付近へ泥水が流れ出したり、これを受けるための用水路も当然それに見合うものでなければならぬはずであります。その計画はどうなっているのでしょうか。ずさんな開発は後で大きな問題を引き起こし、取り返しがつかなくなります。今、桜ヶ丘で起こっている地すべり問題も、まさにそのずさんな開発のツケが回ってきたといえます。今、地元地域から上がっているこのような問題の解決に全面的に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

大綱４点目は、ごみの減量化とリサイクルについてです。

その１は、容器包装リサイクル法が９５年６月に制定され、それを受けて１９９６年６月１５日までにごみ減量の目標値などを示す７品目の分別収集計画を策定することが義務づけられているというのに、この日がとっくに過ぎたのにいまだに策定されていず、どうなっているのでしょうか。

その２は、当然排出された容器類や過剰包装などについても事業者の責任を追究するべきですが、市はどのように取り組んでいるのでしょうか。

その３は、一般廃棄物の中に混入されるペットボトルやトレイなどの分別収集にいつから取り組みをされるのか、お伺いをいたします。

以上です。答弁は簡潔によろしくお願いをいたします。

議長（島原正嗣君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、女性プランの実施計画の策定につきましてお答えをさせていただきます。

御承知のように「せんなん女性プラン」は、あくまで施策の基本方向や目標を提示したものでございまして、各重点目標に係る具体的施策の推進は、実施計画に位置づけられるものでございます。実施計画の策定に当たりましては、女性問題に係る本市の実態を適正に把握する必要があるとの認識のもと、昨年度、今後の女性施策推進の基礎資料を得るため男女平等に関する市民意識調査を実施し、報告書として取りまとめをさせていただきますとともに、啓発用のリーフレットとして市民の皆様にお示しをしたところでございます。

今後、女性プランのもと、市民意識調査の結果を踏まえますとともに、女性問題の視点から現行施策の見直しを行い、また広く市民の声を拝聴し、

継続する施策、充実を図る施策、新規施策等、先進市の取り組みをも参考としながら、女性政策の体系化とその充実を図り、平成13年を目標年次とする年次別の実施計画の策定に今年度は取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 女性センターの設置につきましてお答えさせていただきます。

女性センターにつきましては、せんなん女性プランにおきます重点目標であります市民の積極的参画と活動拠点の創設の中で、今後の基本的な方向づけをいたしております。活動拠点には、一般的に見まして学習の拠点、2点目に情報の拠点、3点目に交流の拠点、それから4つ目に相談事業の拠点、5つ目が人材育成の拠点、そして就業支援の拠点等の機能が必要となると考えられております。女性問題の解決には、市民自身の主体的な学習、活動、交流等が重要でありますし、本プランをより効果的に推進するためにも活動拠点の創設に向けた検討が必要でございます。活動拠点の必要機能の検討等、今後の課題として受けとめさせていただきますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、女性のための相談窓口の設置についてお答えさせていただきます。

現在、御承知のように法律、行政、健康、人権、消費者、求人・求職、母子、児童等さまざまな分野におきまして相談窓口を設置し、市民の皆様方の相談に対応させていただいております。近年、女性を取り巻く社会環境は大きく変化し、育児、健康、就労、市民生活等さまざまな面におきまして新たな課題が浮上してございまして、その課題解決を求める多様な相談ニーズへの適切な対応が重要になってくるものと認識しております。今後、現行の相談機関の利用を促進し、有機的な連携が行われるようネットワーク化を図るとともに、アドバイザー講座修了者等民間人材の活用など、女性問題を踏まえた相談活動が推進できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私より図書館事業についてお答えをいたします。

蔵書室の増加は、図書館の最も重要な事業ではございますが、本年度の

購入費削減につきましては、やむにやまれぬごく短期的な処理であると確信をいたしております。今後、図書の購入方法については、ぎりぎりの選択が必要となってまいります。利用者へのサービスの低下を最小限にとどめるために、職員が一丸となって専門的な知識、また熱意をもって実施をしてみたいというふうに思っております。

ちなみに、今年度の図書の購入の方針でございますが、予算が削減されておりますので、一般書については250万円、児童書については250万円、それから市民からの御要望によりますリクエスト図書については従来どおり100万円、視聴覚関係のAV資料につきましては従来どおり100万円、また全集とか年鑑、白書類など欠けると資料的な価値が薄れる、そういうものについては200万円、それから現物を見まして中身を吟味した上で購入いたします児童図書については50万円、その他50万円という購入の予定になってございます。

また、障害者に対する図書館利用についての対応でございますが、今年度より盲人用の録音物の郵送につきましては、郵政局また泉南郵便局の御理解を得まして、郵送でお宅の方にお送りするという形をとりたいと思っております。また、従来どおり心身の障害者に対しても、図書館の図書をお届けするという点についても検討してみたいというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、市民の皆さんには御不便をおかけするわけでございますが、ひとつこの際でございますので御堪忍いただきまして、我慢をしていただく部分があるというふうに考えておるところでございます。

議長（島原正嗣君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 子どもの権利条約の趣旨の徹底について、その具体的な取り組みにつきまして御答弁を申し上げたいと思います。

子どもの権利条約は、我が国では1994年3月国会で批准をされまして、5月からその効力が発効をしております。1994年5月31日付をもちまして、文部事務次官通知が府教委を通じて教育長に届いております。その内容でございますけれども、本条約の趣旨を真摯に受けとめ、真に児童・生徒の人権尊重を基盤とした教育が行われるよう指導するという内容でございます。教育委員会といたしまして、1994年8月、子ども



の権利条約について教職員の研修会を実施しておりますし、年度当初の校園長会におきまして、全教育活動を通じて条約の精神を生かす実践に取り組むように指示をしてきております。

また、1996年3月に府教委より、全教職員対象の指導資料の中に条約を子供にもわかりやすく解説をした資料が配布をされて、条約の趣旨の徹底を図ったところでございます。条約の内実を図っていくのがこれからの課題だというふうに思っておりますが、学校教育にプラスになるところにつきましても、適切に活用を図ってまいりたいというふうに考えております。今後とも権利条約の周知義務がございますので、なお一層啓発に努めていく所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。具体的なパンフレットあるいはリーフレット等の作成につきましては、関係部局とも協議をしながら検討をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、児童館のことにつきまして、これは学校週5日制の関連の御質問だというふうに思いますので、教育委員会の方で御答弁をさせていただきますと思います。

去る6月19日に中央教育審議会、いわゆる中教審でございますけれども、審議のまとめが発表をされております。完全学校週5日制の導入が打ち出されることになり、21世紀初頭の完全実施に向けて大きく動き出すことになりました。現在、月2回実施されておりますけれども、これまでのところ子供たちの間で自然に定着をし、それぞれ自主的に家庭や地域で休みを過ごしている実態であります。今回出されました審議のまとめの中でも、完全学校週5日制の実施に当たっては、特に留意すべき事項として学校外活動の充実と、家庭や地域社会の教育力の充実が必要であると指摘されておりますけれども、我々教育委員会といたしましても、もう少しハードあるいはソフト両面にわたる対応が必要になってくると考えているところでございます。

児童館につきましては、本来は児童福祉法に基づく施設でございますが、泉南市におきましては青少年センターに併設をしております。府下における児童館の併設状況は、21市でございます。教育委員会といたしまして、学校週5日制の趣旨に沿うように教育委員会、青少年団体、PTA等社会教育諸機関と連携をしながら、学校、地域、家庭の有機的連携の上で、

子供たちに多様な教育機会を提供する役割を担う組織の確立を図り、そこで具体的な内容の検討をしていきたいと思っておるところでございますので、よろしく願いを申し上げます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 松田事業部参与。

事業部参与（松田栄一君） 私の方から、大綱3番目のまちづくりについての砂川駅前再開発についてお答えいたします。

和泉砂川駅前周辺につきましては、本市山側の都市核として位置づけ、市街地再開発事業に取り組んでまいりました。しかしながら、いわゆるバブル経済の崩壊という経済情勢の悪化等により事業化案の見直しを余儀なくされ、平成6年度より事業方針の再構築を目標に検討を行ってまいりましたが、現段階では事業の具体的方針を得るには至っておりません。今後も再開発事業にとって非常に厳しい状況が続くと考えられますが、本市の活力ある発展のためには、山側の都市核である和泉砂川駅地区の再開発の事業化が重要であるということを再認識した上で事業環境の把握に努め、地元準備組合と協調して事業化方針の早期確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、まちづくりについての公園建設計画についてお答えいたします。

砂川駅周辺における先行取得用地につきましては、既に御承知のとおり砂川駅周辺の公共事業整備に係る用地として、再開発事業計画区域内の用地及び再開発アクセス道路用地等を先行取得しているところでございます。しかしながら、現在置かれている事業環境は非常に厳しい状況下にあるため、先行取得用地の有効利用の活用につきましては、議会からも御意見をいただいているところでございます。ただ、暫定利用の方法によりましては、事業そのものの機運の低下につながるのではないかと考え、慎重に対処したいと考えております。したがって、本市といたしましても、準備組合の皆様の御意見をお伺いしつつ、事業スケジュールと整合を図った上で、事業計画に支障のない暫定利用も必要であるものと認識しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、まちづくりについて、2番目の幡代地区桜ヶ丘住宅内の道路整備についてお答えいたします。

幡代桜ヶ丘住宅の道路については、昭和52年に開発区域内の道路の帰

属を受け、道路法第8条の規定に基づく市道認定を行い、市が管理を行っておりますが、府道和歌山貝塚線からの進入道路及びその周辺の生活道路については地籍が混乱し、道路整備を行うための前提としての引き取り手続がなされていないのが現状でございます。つきましては、地元地区住民からの強い要望もあり、整備を前提としての引き取りが可能になるよう地籍及び底地の調査に今回着手したところでございます。その調査が完了次第、地元の皆様方の協力をいただきながら、道路整備に向け地権者との調整に引き続き努力していく所存でございます。

まちづくりについての岸煉開発地についてお答えいたします。

株式会社岸煉の開発につきましては、現在開発が行われていない状況の中で、災害の防止対策として調整池の設置等、大阪府開発指導課と市において鋭意行政指導を行ってまいりました。したがって、今回調整池の設置等について、株式会社岸煉立ち会いのもと、市及び府開発指導課と現地調査を行い、計画どおり適正に行われているものと確認したところでございます。これにより、災害防止面においては一定の措置が図られたものと考えております。

議員指摘の開発区域の立ち入りについては、進入路部分を含め、現在岸煉に対して管理の徹底を行うよう行政指導を行っているところでございます。

今後も引き続き、大阪府開発指導課とともに連携をとりながら行政指導を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 松本議員の質問のうち、地すべりの関係についてお答えをしたいと思います。

桜ヶ丘団地周辺について地すべりのおそれありということで、現在大阪府と協議をしているところでございますが、地すべりの対策工事をするということになりますと法規制を行うことから、その区域の関係権利者の同意というのが必要でございます。法規制の面積としては、住宅地は最低2ヘクタールが必要であるということで、今後の取り組みでございますけれども、我々としては今月末に関係権利者に対しての説明会を大阪府と泉南

市とで行う予定をいたしております。その中で、規制の内容とかにつきまして十分説明を行って、関係権利者の同意をいただくということの順序で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（島原正嗣君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） ごみ減量化とリサイクルについてお答えいたします。

分別収集計画につきましては、収集運搬から最終処分に至るまで各種事業主体との相互調整を行う必要がありますので、昨年より泉南市、阪南市、泉南清掃事務組合との間において廃棄物処理基本計画を策定中であり、現在8月末の策定を目指し鋭意努力をしているところでございます。

過剰包装などをやめさせるための企業への取り組みにつきましては、1市だけの要望では強制力もないと考えられておりますので、大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議を通じまして、関連企業等へ過剰包装の見直しなどを要望してまいりたいと考えております。また、市内事業所、市民の皆様に対しても今後も引き続き資源化、減量化等を実施していただくため、パンフレット、広報紙等による啓発をさらに進めてまいりたいと思います。

ペットボトルなどの分別収集につきましては、容器包装リサイクル法の1品目でありますので、収集量、協力度などを調査すべくモニター回収も実施したところであり、平成9年4月からの分別収集を目指し、現在鋭意検討しているところでございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 松本君。

20番（松本雪美君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

まず初めに、まちづくりの問題ですけれども、幡代地域の桜ヶ丘住宅の一番中心になっている阪南市との境目の道路ですね。この道路がまだ地番や持ち主がはっきりしないので、測量も含めて道路部分のきちとした測量をやっていると、そういうことですが、私が43年に結婚したときにはこの道路ができていて、ここで自動車の運転の練習をしたんで覚えるんですけど、その当時からここが開発されて、ちゃんとした形で泉南市に引き取りをすることができなかつたと、していなかつたという、そう

いう長い間の歴史的な経過もあるのはよくわかってるんです。業者がいろんな形で問題を起こしたり、倒産したりとか、そういう状況があったのはよくわかってるんですが、今ごろになってこれをやらねばならないというようなどこまでずれ込んでしまった責任というんですか、道路はどんどん悪くなるし、住んでいる住民の皆さんにとっては、やっぱり苦情の一言も二言も言いたいものやと、そういう気持ちはよくわかりますので、ぜひともこの測量の調査なども早くやっていただいて、できるだけ早く調整をした上で道路整備にかかっていただきたいと、ここで強くお願いをしておきます。

それからあと、岸煉の開発の問題ですけれども、前回の議会のときに取り上げさせていただいたときは、幡代地域の区の方から雨水排水の量がどんとふえて、用水路がもたないから何とかせないかんと、こういう当時の幡代区との約束事があるって、そのことで用水路の整備なり、新たに管を埋めるなりのことはちゃんと岸煉にさせないかんと。そのための調整池ですか、そういうものもつくろうということで、一応このことは岸煉にも聞いていただいて、いっとき水の流れることはこれで少しは緩和されたんかなと、そういうことがなくなることになるんかなと、そういうふうには理解するんですけれど、この開発区域の周辺の住民になる桜ヶ丘団地側の住民にとっては、まだまだ解決されていないんです。

例えば、地すべりを起こしている周辺に流れていく水というのは、相当なものなんですわ。だから、そういうことも含めてもう一度きちっとその辺の状況を、今雨季ですからたくさん雨が降ったときには地元がどないなってるかぐらいはやっぱり調査しに行ってください、改善策を講じていただきたいと。山の下の方になるところ、宅地造成された下の方の水の流れ方を見ていただいて、それなりに必要な用水路を整備するとか、何か方法を講じないといかないのではないかなと、周辺の方をもう一度点検していただきたいなど、こう思うんです。

それと、桜ヶ丘のそういう住民の人たちに対しては、岸煉さんの方も十分な説明会なんかも開いてないんじゃないかなと思うので、みんなが何かぶつぶつ言うてる間に突貫工事でやってしもたというふうな状況ですから、ちょっと自治会の方たちとも調整していただいて、その辺いろんな状況が出てないかどうか確認をしていただきたいなど、こう思います。

それから、現在、地すべり対策には取り組んでいただいているということですので、これも1軒の家なんかは、擁壁なんかは二、三十センチあいたりしているところもあったりして、本当に擁壁を突き上げてる部分なんかは、もうあそこにたくさんの水が流れ込むと、一気に土砂崩れを起こしてこの家がぶっ壊れてしまうんじゃないかと、ずり落ちてしまうんじゃないかというふうな、そういう危険な状態になっていることをきっちり確認していただいているわけですから、そういう悲惨な事故を起こさないように早く取り組んでいただきたいと、このことは強くお願いしておきます。

それから、あと一言だけ事業部長の方から、私がお願いした分の確認の答弁をしてください。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） まず、桜ヶ丘の中央の道路の関係でございますけれども、相当以前の開発でございまして、信号のところから約300メートル強でございますが、引き取りというんですか、まだ個人の名前になっております。自治会の方からも要請をいただいております。現段階では指導の扱いでございます。建築基準法上は、建築ができるという道路ということで建物は建っておるわけでございまして、その下、桜ヶ丘の今の信号から三百何メートルかの下については、以前開発した中では引き取りが完了しているということで、この部分についてはまだ個人地で残っている部分でございますけれども、現在関係底地権利者等の調査を行っております。その中で、調査できたら、また地元に対しても御説明を申し上げる予定でございますけれども、当然私道でございますから地元の方々の御協力をいただいた中で、その辺の底地の整理というものは我々としても進めていく考え方でございまして、将来的には泉南市道に引き取るということが前提ではないかというふうに考えておりますので、地元の方々の御協力というのは十分お願いをしたいというふうに考えております。

それと、岸煉の開発の関係でございますけれども、3月議会でも御指摘をいただきまして、大阪府とともに行政指導を行ってまいったわけですが、造成地面積とあわせて遊水池をつくったわけですが、府の指導の遊水池の容量の体積的には倍近くの体積の遊水池が現在できておりますので、いつときには大きな水は出ないんではないかというふうに考えております。過日、大雨が降りましたが、その後も私ど

もの方で現場確認もさしております。その段階では、大きな被害というのは出ていなかったというふうに認識をいたしております。

ただ、開発地の周辺については、当然行政としても監視はやっていかなければならないという認識を持っておりますので、我々としても引き続きその辺の状況調査等は行ってまいりたいというふうに思いますし、岸煉に対しても敷地の管理について十分するということとは、引き続き行政指導はやってまいりつもりでございます。

それと、地すべりにつきましても、今月末地元説明会を行うという予定をいたしておりますので、引き続きこの対応については大阪府ともども行ってまいりという考え方でございますが、地すべりの対策工事については、当然指定区域の中の権利者の同意がなければできないという状況でございますから、今月末の説明会には十分その辺の説明もさしていただくという考えでおります。

以上です。

副議長（巴里英一君） 松本雪美君。

20番（松本雪美君） ぜひともよろしくお願いしときます。

それでは、和泉砂川駅前再開発の問題で質問をさせていただきます。

今まで和泉砂川駅前の整備事業に係る調査経過というので、昭和57年から平成7年度の、まだ決算の審査はしてないですが、今まで出ている数字を全部足しまして、調査費だけで1億1,459万3,000円、調査費だけでこれだけ使ってますね。それから、開発に必要な用地の買収ということで、開発公社で購入をした分、泉南市が購入をした分、アクセス道路や再開発事業の区域内、代替地、そういうのを含めて約19億7,754万6,000円余りですね。こんだけのお金を使ってるわけですね。

それともう一つ、これは開発公社の6年度の決算書で調べさしていただいたら、この和泉砂川駅前周辺の用地買収にかかわって、6年度決算ですからその中で1年間に金利として支払った額が何と19億2,000万余りで金利が2億2,365万6,000円ですね。これだけの金利を支払わねばならないような状況になってきていると。毎年こういう形で、この再開発のための用地買収を行ったことで、事業が進まなかった場合は、これをずっとこれから先も追いかけていかねばならない、そんな状況があるから、今回のこの再開発事業の問題については、もっと市民が利用しやすい、市

民が喜ぶまちづくりを進めていくための有効的使用をしてほしいと、こう  
いうことで私は提起をさせていただいたんです。

特に、牧野地域なんかは児童公園もないし、周辺にはどんどん家が迫っ  
て子供たちの遊ぶ場所もない。そんなような状況のもとで、利用すること  
ができるだろうと思われるような、公園なんかに使えるような用地という  
のが買収した中にありますので、そういう使い方をぜひしてほしいと。草  
ぼうぼうになって1年に2回も3回も草刈りしてくれと、こういうような  
要求が市民からは出ていますし、道路が細いし、もっと道路を拡幅するの  
にこの土地を使ったらええじゃないかと、こんなような意見も強く出てい  
るわけです。だから、そういう状況があるわけですから、今度の再開発  
事業については、私たちが提案しているように、準備組合の理事長である  
泉南市の助役さんも、図らずもこの計画は大変な状況やと、何とか足が  
かりをつかみたいという大変な苦しみを抱いている言葉を私は総会で聞いた  
わけですが、ぜひとも全面的に見直して、白紙撤回をして、本当に市  
民が喜ぶまちづくりを進めるといふそういう立場には立てませんか。

副議長（巴里英一君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 砂川駅前再開発の再度の質問で、私の方からお答えい  
たしたいと思います。

おっしゃるとおりこの砂川駅前再開発につきましては、事業環境は非常  
に厳しいものと我々としても十分認識しているところでございます。そう  
いうことでありますが、当地区につきましては、再開発の事業化について  
は、市といたしましても重要であるということも再認識をした上で、事業  
化方針として公共施設及び商業施設並びに住宅施設の3点を重点に事業化  
方針に取り組み、再構築に取り組んでいるところでございます。

現段階では事業の目的の方針を得ておりませんが、今後は特に事業化環  
境の把握に努めまして、事業面積の縮小も含め、準備組合と協調を図りな  
がら、一日も早い事業化方針の早期確立に努めてまいりたいと、かように  
思っているところでございます。

そして、この当開発におきまして先行取得いたしました用地につきまし  
ても、準備組合と十分協議をいたしまして、事業のスケジュールと整合性  
を図った上で、支障のない限り暫定利用を考えていきたいと、かように思  
っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。



副議長（巴里英一君） 松本君。

20番（松本雪美君） そういうふうな御答弁ですから、私が何度同じような質問しても同じ答えが返ってくるだろうと、そういうふうに思います。しかし、実際は踏切なんかの安全対策なんかも住民は求めていますし、駅前の道路は細くて歩道を早くつくってくれとかいう、そういう声がほんとに激しいんですね、危険だからというね。だから、そういうことも含めて、本当にもっと市民のために役立つまちづくりに取り組んでいていただきたいと、そういうふうに強く要望しときます。

それからあと、ごみの問題ですけれども、8月中には分別収集の計画が策定されると、そういうふうに今御答弁いただきました。そしてあと、企業に対しての責任問題も含めて、いろいろ大阪府のリサイクル何とかと言いましたね、そういう事務所にも働きかけていろいろ計画をつくっていく段取りをしてると、そういうことでしたけれども、市としてやれること、例えばスーパーなんかでも、トレイやペットボトルの回収なんかはやろうと思えばできるわけですよ。現にやってるところもあれば、やってないところもあるんですね。そういうことをやれば、一般廃棄物の中にペットボトルがまざったり、トレイがまざったりと、そういうことがなくなるわけですからね。少なくなるわけですから、自然にごみが減るわけでしょう。業者の産業廃棄物ということで処理されねばならないようなものが一般廃棄物に混ざっているということが問題なんですよ。そういう点については、どうお考えですか。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

ペットボトルといいますか、それについては、容器包装廃棄物処理法が来年の4月1日から施行しますんで、それにあわせて今、先ほどもお答えしましたように、モニターとか調査、収集方法なりいろいろ検討しまして、それに基づきまして4月1日から収集を計画している予定でございますので、よろしく御理解ください。

〔松本雪美君「4月1日、9年の」と呼ぶ〕

市民生活部長（竹中寿和君） （続）そうです。来年の9年の4月1日です。

副議長（巴里英一君） 松本雪美君。

20番（松本雪美君） ペットボトルだけでしょう。トレイはどうなります

か。今聞いたのもそれを聞いているんですよ。トレイなんかは一般廃棄物の中にまざってるでしょう。もっとそういうのもスーパーなんかに要請して回収しなさい。回収するような要請できるのですか、市から。

副議長（巴里英一君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） トレイとかそういうもんについては、企業に対して減量化のパンフレットとかチラシ等で、減量化についての協力を要請すると、こういうことでございますので、よろしく申し上げます。

副議長（巴里英一君） 松本雪美君。

20番（松本雪美君） ぜひとも要請してくださいね。

それから、泉南市は他市と比べて分別収集の問題では、阪南市もそうですが、清掃事務組合との協力もあって、収集部門ではほかの市よりずば抜けて分別収集が進んでいるところとして、後の具体的にそういう分別収集計画策定がついてきていないと。計画書そのものができ上がらずに、職員の皆さんの努力、それから行政の努力によって今まで進められてきたと、そういうことでありますから、ごみの問題では私は他市よりもいいということでは、この泉南市の行政の進んでいるところは評価しておきたいと思います。それから、町じゅうで汚れていて、粗大ごみなんかの山になっているようなところも、職員の皆さんの努力でそれを片づけていくということなんかも取り組まれてきたし、そういうことも評価しておきたいと、そう思います。

それから、先ほどの駅前再開発の問題でちょっと確認しそびれたので、1つだけ確認しときたいんですけれども、先行取得用地の年間の利息や、あと膨れ上がるこの事業費の処理ですね。こういうものは事業がうまくいかなかったときの場合、一体だれが責任をとるのかということで、市長にそのことだけ一言お答えをしていただきたいと思います。

副議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ちょっと原点をしっかりと押さえないといけないんですが、なぜ再開発をするかというのは、特に都市計画道路あるいは駅前広場等の公共施設を生み出すために、1つは直接買収方式があるわけですが、駅前という非常に集積の高いところをそういう形でやれば、権利者はそこから退去せざるを得ないということになるわけですが、また、遅々としてなかなか進まないという問題もございますので、その中で

面的に一体的に整備をして、そして道路とか駅広とか、そういう公共施設をとって、なかおつ権利者については立体換地をして、そしてそこにできれば残っていただくと、こういう趣旨でそういう再開発事業をやるという仕組みになっておるわけです。

砂川につきましても、御承知のように信達、樽井の都市計画決定のときに地元の権利者の方々から、用地買収方式ではなくて市街地再開発等の面的整備の中でこの道路拡幅はやってほしいと、そういう要望がございました。そういう1つの歴史的経過もあると踏まえていただいて、しからばどうするかということなのですが、一方では再開発を取り巻く環境は非常に厳しゅうございますから、なかなか従来型では難しいということでございます。

今、地元でも、先ほど理事長である助役もお答えしましたけれども、3ヘクタールという面積をあるいは縮小、あるいは段階的に整備をするということも含めて検討していくというのが1点と、それから当時は、代替用地をぜひとも確保してくれという強い権利者の要望もあったわけですが、現時点ではそういう代替地をもし望まれましても当時のようにないということではなくて、今は確保できる状況にございますから、確保してる土地については、権利者の意向も確認した上で、もう一度これの利用の転換あるいは暫定利用、あるいは処分ということも考えていく必要があるかというふうに思います。

事業そのものができなかつた場合のリスクにつきましては、デベロッパーでございます企業が権利者に迷惑をかけないということになっておりますから、その辺のリスク回避はできるというふうに思っておりますが、あとその周辺の先行取得用地の処理については、適切なその時点での処理が必要だというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 松本君。

20番（松本雪美君） はい、わかりました。

それでは教育問題ですが、図書館の問題ですけれども、先ほどお答えいただいた図書費は1,000万円をどう使うかというお答えでしたけれども、現に1,000万円では十分図書を入れることができなくて、必ず市民に迷惑をかけるようなことが起こるだろうと。新刊を入れたいと思っても新刊を入れることはできない。もちろん、リクエストは100万円の中で、去

年と同じだけ100万円枠をとったと、こういうふうにおっしゃるわけですが、今までは新刊書はコンスタントに入ってきてたから、そういうリクエストの数というのがわずかなもので済んだんでしょうが、今度こしはわずかな額でしか本を買わないということになると、当然新刊書が入らないわけですからもっとリクエストはふえるでしょうし、そういうような対応をどうされるのか。

それから、もともと障害者サービスの充実として、点字図書の資料の収集なんかも要望されていても、こういうものはその声に応じられないだろうし、朗読をしてくれてテープになった本を読んでくださったそういうものは、障害者、目の悪い人たちに郵送で貸し出しをするような制度はつくると。それから、本も点字で読める人だったら点字で読めるようにとかいうことであつたとしても、点字図書なんかは本当にふやしていくような状況というものは全く応じられないだろうし、このような予算が削減されているわけですから、当然十分なことはできないだろうし、どこかの予算を持ってきて流用して、とりあえずはこの郵送貸し出しだけは何とかやろうということで、職員の皆さんの努力によってこれが実施されることになったんだろうと、私はそういうふうに思ってるんです。

それから児童書なんかでも、児童書を使うのは子供ですから、読むのは子供ですから、大人よりかはちょっと乱暴になったりして傷む場合もありますよね。それから何人もの子供たち、同じ年代の子供たちが借るわけですから、副本がなければいけないわけですよ。副本を買えないということは、それだけ読みたい本がなくて、子供たちが困るということですよ。

それから、そういうことを考えるときに、今の1,000万円では十分にサービスすることができないという現状は目の当たりなんですから、1,000万をどう使うかというようなお答えじゃなくて、この図書費の資料費を復活させる、せめてもここまでなら頑張ったらやれるんやという方向を示していただきたい、こう思うんですよ。

それから、きのうもおとついても雨でしたけれど、雨が降ると本のコーナーはびしょびしょになるくらい雨漏りがしているという状況は、こんなことほっとかれへんでしょう。施設の修繕費まで削って始末をしないといけないぐらいの状況になってるんですか。本当に大変な状況であるということであるなら、もっと予算を削れるところは、またほかにもあるはずでし

ようから、もっと中身を精査して、この図書館の運営については十分な配慮をするべきやと、こう思うんですが、市長、どうですか。

議長（島原正嗣君） もう時間が来てますから簡潔にどなたか。向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市の図書館は、30万冊を目標に図書の購入をしてきております。現在、7年度末で28万4,000冊ですね。30万にほぼ近づいてきております。一方では、非常に財政状況の厳しい中で、この分野におきましても、大変苦しい選択をさしていただいたわけですが、その中で、いろいろ知恵を出す中で効率的な図書の配置あるいは購入等をお願いしているわけでございます。

今後とも図書の充実というのは、当然それを達成していくという気持ちは変わっておりませんが、今年度に限りまして、そういう非常に厳しい状況にあるという中での処置でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（島原正嗣君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。なお、次回本会議は、来る24日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、これにて散会といたします。御苦労さんでした。

午後2時34分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 藤 平 サト子

大阪府泉南市議会議員 市 道 貞 二